

令和8年4月28日(火)
委員会室

(開会 9:30)

1 南九州市議会議員定数等について

○米満委員長 それでは皆さんおはようございます。

時間になりましたので、ただいまから第2回南九州市議会議員定数等調査特別委員会を開会します。会次第に従って進めてまいります。まず、会次第の1 南九州市議会議員定数等についてを議題とします。

本市及び近隣市の状況について事務局の説明を求めます。

○南部書記 みなさんおはようございます。私の方から、南九州市議会議員定数等について、スケジュール等も含めて説明をさせていただきます。まず、本委員会のスケジュールにつきましては、前回令和4年に特別委員会設置をしておりますが、12月定例会にて委員長報告を行っておりますので、今回も、令和8年12月定例会において委員長報告をするということを目標に、委員会を進めていくということをご提案させていただきます。

また、次に議員定数についてでございます。議員定数につきましては、平成19年12月の本市誕生に伴い議員定数を24人としておりましたが、平成23年12月からは22人、平成27年12月からは20人、令和5年12月からは18人と定数の方は変移をしております。別紙資料にて、令和7年9月現在の県内19市の定数等を示しているところでございます。

昨年度から今年度にかけて、定数の変更が多いところでございます。抜粋して申し上げますが、いちき串木野市が14人、指宿市が16人、南さつま市が16人、曾於市が18人、志布志市が16人、始良市は22人というふうになっております。

議員報酬につきましては、平成19年12月の本市誕生から、改定をしておりませんでした。令和6年4月の人事勧告に伴い、議長5000円増、副議長及び委員長4000円増、議員の皆様が3000円増の改定を行ったところでございます。

別紙資料にて、県内19市の議員報酬を示しております。こちらは、先日行われました九州市議会議長会の資料になりまして、こちらがすいません、最新の資料になりまして、13ページになります。近隣市では、令和7年度に南さつま市が議員3万5000円増、指宿市が3万4000円増、枕崎市が令和9年4月の改選後から3万5000円増と改定がなされているところでございます。なお、政務活動費につきましては、南薩4市においては、指宿市のみ支給されており、月額1万円となっているところでございます。現在の県内市議会等の状況をご説明いたしました。以上で説明終わります。

○米満委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、2回目のスケジュールについては、今説明があった通り、今回もですね、12月定例会で委員長報告をしたいと思っておりますので、皆さん方の協力をよろしくお願ひしたいと思っております。前回の議題についてはですね。

議員定数の見直し、議員報酬それから、政務活動費の導入について議論がされ、最終的には定数については先程ありましたように 20 名から 18 名に、報酬については現状維持、政務活動費については、必要性について現状の旅費で研修を行い、調査結果を基に進める方向で確認させております。本市における議員報酬については事務局の説明にありましたように、令和 6 年 4 月に人事院勧告による報酬増の改定のみとなっています。議会事務所からの近隣の状況説明等も含めて、説明がありましたが、皆様方からの質疑等がありましたら、出していきたいと思っております。

○日置委員 今の南部係長に対して質問をするって意味でいいですか。南部係長に対してまず質問があるかってことですね。特にないです。

○米満委員長 なければですね。今の皆さん方がこの議員定数それから、報酬等についてですね。どのような考えを持ってるのか、現在の考えを述べていただきたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

○日置委員 議論の前にその議論のあとにかかってくる内容なんですけど、前回の定数等調査特別委員会は、会議録と会議資料を、ホームページにアップしていたと思うんです。今回、それを要するに議員のことは議員で決めるから情報公開が大事だっという話で、定数等調査特別委員会の会議録をウェブにアップするのもしないのかっというのは、アップしないと思っって発言する人が出てくると、それは、アンフェアだから先にアップするしないは決めとかなないといけないはずなんです。あとからアップされることになったってなるとあれなので、前回同様ウェブで会議録と会議資料を公開するというのを提案します。第 2 回からですね。第 1 回はもちろんまだ同意とれてないわけなので。

○南部書記 事務局としましては、前回通り公開という形で、想定というかしております、また皆様の総意が得られるのであれば、そういう形で進めたいという風に思っております。以上です。

○米満委員長 今、公開するかしないかということですが、公開することよろしいですか。

【「異議なし」という声あり】

○米満委員長 異議なしということで公開することに決定いたします。

それである先程申し上げましたように今の考えをですね、1 人 1 人述べていただきたいと思っておりますが、1 番から順次進めて出していただきたいと思っております。

まず、しい議員からお願いいたします。

○しい委員 はい。先程、係長の説明の中に、指宿市が政務調査費があるというご説明がありました。今回、令和 8 年度から、議会だよりの担当の広報委員会もしてるんですが、議会だよりの内容が縮小という形になりますので、それぞれの議員の一般質問の内容であつたりとかまた議会の報告内容っていうことも報告できる内容が、限られてくるっていう状況で、各議員がどういう活動してるのかっというのは、各々で発信、また、報告っていうのが求められてくるのかなと思った時に、政務調査費っていうのは、必要になってくるかなと私は感じておりますので、今回のこの特別委員会ではそこに関しても慎重に議論を重ねて、必要なかどうなのかというのを、皆さんのご意見を伺っていきいたいと思っております。議員定数に関しましては、慎重な議論が必要なので、今すぐどうというのは、私の中ではございません。以上です。

○**角委員** すみませんというのは、質問すりゃよかったんですが、まず今回議員になってまだ前回、例えば定員が18名になった理由、例えば市民の数に対して、これぐらいの割合でとかどういった経緯で18名になったのかというところ、報酬に対してのですね、例えばいろんな考え方あるんですが、どういった形でこういった金額を決めてるのか、あと政務調査費もどうやって決めたかということ自体私が全然把握してないもんですから、もしそういった経緯や1つの考え方に基づいてやってるかなと思ってますんで、分かればそれをお聞きしたいと。

現時点ではですね、あのいろんな意見があります。議員報酬あげればいいと、いやいや上げる必要はないといやいや、議員定数を上げるべき増やすべきだという意見もあれば、そのままでいいという意見もありまして、今ですね。やっぱり市民がどのように、南九州市議員に対して思ってるか。今こういた議論を開始した中でですね。アンケートとか地区公民館でもいいんで、大ざっぱに、今、こういった検討開始したんだけど、市民はどのようにまず思ってるのかと、それで現状として議員の成り手不足とか報酬が安いとか、それみんな考え方違うんだけど、やはり僕は1回聞くのも必要なと思ってます。以上です。

○**村方委員** まず今、定数、報酬、政務活動費っていう部分だったと思うんですけども、まず自分の今の考えだけでいくと定数は据え置き、報酬は据え置きでもよいのかなという部分もあるんですが、私は先ほどしい議員が述べた政務活動費という部分について、今は0ですが、今後また議論の余地があるんだったら、ここを付けていくっていうような方向性で、今回の委員会が進んでいけばいいなと思っております。

時代の流れという部分でいけば、全部減らせ減らせの方になっていて市民感情っていうのは、多分そちらの方に近いのかなと思います。で、市民の代表のようなことは、私も時折言ったりするんですけども、やっぱり身の回り自分の目の届く範囲とかこれが、聞ける範囲の中でいきますと、村方の意見を尊重してね、っていう風に僕自身は捉えていて、僕自身もこの考えでいきたいとは考えております。ただ皆さんの意見を聞きながら慎重な判断も、そこは充分できるかなとも思っております。以上です。

○**西山委員** 個人の考えっていうことなので、僕の中ではですね。今の常任委員会の3委員会っていうのを維持するためには、今の18人っていうのが適切なのかなっていう風に思っているんで、18人現状維持というのが、僕の考えとしては、いいのかなと思ってます。定数に関しては現状維持ですね。

報酬に関しては現状維持であれば、今のままでいいんじゃないのかなっていうふうに思ってます。あと先程から出ているその政務活動費っていうものに関してはやはり個人でやるやってない色々ありますけども、そのどうしても、私達の活動を皆さんに知っていただくための、あの必要なお金だと、僕も思っているんで、できれば、そこに関しては、しっかりと議論していきたいなという風に思っています。以上です。

○**上赤委員** 角さんから先ほど今の前の状況等のこの意見が出ましたけど、前回は市民アンケートを色々な形でやって色々な検討したんですけど、あれから4年経ったことになるとは、状況等は、あの人口は減ってきてますけど。そんなに市民の感情とかはそんなに変わらないのかなという風にイメージとしては持ってます。

あの私としては、あの市民の声が行政にもってくるこの議会にもってくるためには、やっ

ぱりどの程度が必要かということですが、近隣等の状況を見た時に同じように人口減少は、進んでるわけですが、私はもうこの定数とすれば、近隣の状況を把握しながら、再度検討を進めるべきかなという思いがあります。それと、報酬は、現状維持でもいいのかなとそれから、政務調査費については、やはり色んな活動としてあの活動を進めていくためにも必要じゃないかなという風に考えてます。以上です。

○**取違委員** 定数については、先程西山議員の方からもありました。3 常任委員会ということ継続する中では、もう最低限の6 人体制なのかなと、18 人っていう形で、現行でいいのかなという風に考えます。報酬については、これからのその新たな議員とか新しい若い議員っていう部分では、若干の見直しをプラスの方向へ上げていく必要もあろうかなと、これは当然周りの状況もありますけど近隣市の、ただ世の中の流れからいくと、物価高騰で色んなものを含めた場合に、そこは若干でも上げてあげれば、その手を挙げてくれる人も出てくるのではないかなというふうに考えるので、そこはちょっと見直しでいければという風に思います。それと、政務調査費、これについては、何回も議論を今までしてきたわけですが、慎重にもうそろそろあのあってもいいのかなというような考えはありましたら、当然それに対する報告資料求められるわけですが、ただ、その財政という中で、今縮小をかなりされてる中でもまたここでプラスしていくことが、どうなのかなということも含めてですね。慎重な議論をしていただきたいなと思っております。

○**日置委員** 定数については、2 減の 16 がいいと思っておりますが、悩んでいるという感じがします。人口減に合わせて定数を減らすっていうのは、そうなんですが、3 委員会との兼ね合いっていうのもあって、あの非常に難しい判断だなと、どちらの結論になったとしても、全く分かると思うんですが、今のところは 0 で報酬については維持で政務調査費については、月額 2 万円から 3 万円っていうものを各議員にお渡しして、その代わり何に使ったかっていうのは、もう領収書を含めて全部ウェブに公開する、これは透明性前提だと思うので、と思います。理由としては、活動をするのにかかる費用っていうのは、やればやるほど必要になってきて、現状だと頑張れば頑張るだけ資金的に苦しくなるっていう制度設計になってしまってるので、その制度設計はあまり良くないんじゃないかなと、個人的には思っています。あと、その他で報酬とか政務調査費まで、テーマにするんだったら定数及び報酬等調査特別委員会に名前を変えとかどうかと思っております。なぜかっていうと、報酬は各市どこの町も、かなり揉めます。で市民の方々からのご意見もたくさんいただきます。だから私達が今語っているのは、定数等のところで語ってますけど。実際報酬は定数と同じぐらいビッグテーマだと思うので、あのそこはやっぱり報酬とかも名前も入れてしまえばいいんじゃないかなという風には思っているっていうのが 1 つと、あとは、次に報酬まで含むんだとしたら、12 月までのスケジュールっていうのは、かなりタイトです。他の町は、1 年とか 1 年半とか 2 年とかかけてやってるところが多い中で、残り 9 か月で報酬まで結論出そうと思うんだったら、スケジュールリングをしっかりしないといけない、恐らく市民説明会もしなきゃいけないし、アンケートだったら取らなきゃいけないとか、私はするべきだと思いますけど。アンケートも取らないといけないでしょう。議員で決めて報酬を上げたっていうのは、少なくとも、私は聞いたことないです。だからそこも含めてそこまでやるんだったらですよ。やらないっていう選択肢もあるんですけど、やるんだったら、説明会、アンケートもするで

しょうからかなりタイトなスケジュールになるので、最初からもうちゃんと組んでた方がいいと思いますっていうのが2つ目と、あと3つ目は、あの今4年前と違うのは市の公式LINEができたので、もうこれ傍聴OKにして本会議みたいに何月何日に、報酬特別委員会やるので、ぜひ傍聴にお越しくださいっていうのをLINEで流すことを提案します。とにかく透明性が大事だとかいうのは思うので、議員で議員のこと決めるわけですから、以上です。

○大倉野委員 定数についてですけども、これまで、南九州市になってですね、改選の度に2名ずつこう減ってきたのが途中で、20人というのが、2期続いたわけですけども、18人になって今、来期に定数をどうするかという議論をするわけですけども、非常に悩ましいところかなと思います。今うまくあのそれぞれ地域6人ずつ、選出されておまして、バランス良くできてるのかなと思います。2名減らして16ということになれば、またそのバランス的なものも崩れるというのがあってですね、非常に難しいことかなとは思いますが、人口を考えればですね、次の改選では、恐らく3万人は切ってると思いますので、2000人に1人という考え方でいけば、16名にせざるを得ないのかなとは思いますが、もう1つそれに加えてですね、議員報酬をどうするかということになれば、近隣市が報酬をアップしております。そこに合わせる必要もないんでしょうけれども、やはり、近年の物価高騰とかですね、やはりなり手不足の解消という意味で報酬はアップしているのかなとは思いますが、それもありかなとは思いつつ、それぞれの議員の皆さんがですね。日頃地域で届いた数どうしているかというのは、ちょっと把握はしてないんですけども、活動している議員は本当一生懸命やってるという風に思います。そうなればそれなりに経費もかかりますので、政務調査費というのは、やはり必要になってくるのかなという風に思います。活動しない人は当然使わないし、で活動すればするほど必要になってきますので、そこをしっかりと、先程も日置議員の方からありましたように、活動費の透明性を確保するためには、非常にいいことかなという風に思っております。ただ私は前回の特別委員会では、議員報酬の中にですね、政務活動費も含まれているという判断でですね。政務活動費に関しては反対をしたわけですけども、ちょっと状況は変わってきているのかなという風に思っているところです。1つだけ、日向市のことは皆さんご存知でしょうか。あの特別職報酬等審議会にですね、議員報酬それから議員定数を答申を仰いだというのがあってですね。これについてはですね、日向市の委員会がですね、答申を出したのは議員をですね、半分にすると。月額35万8000円から60万円に報酬を上げて、その代わり20人の議員を10人に削減するという答申が出されましたが、これは議会の特別委員会ではですね。非常に不適切で、受け入れがたいとする報告があったところですが、こういった極端なことはですね。できないという風に思いますので、12月までに慎重に議論を重ねて結論を出していけばいいかなという風に思っております。以上です。

○川畑委員 皆さんのご意見を聞きながら私は、まず定数と議員報酬は同時ではなく別物だと考えております。まず定数のほうから言いますが、やはり多くの人の市民の声を吸い上げるというようなことからすると、定数が今以上に少なくなっていくと、なかなか難しい点も出てくるだろうなということを考えます。今現在18の定数ですけども、減らしても1なのかなと、2から3、または4という減らす考えもあると思うんですが、そうなってくると、委員会編成も、さらに考えていかなきゃならない。また、これは活性化委員会で色々と議員審議のことについてはしてますので、それは避けたいと思います。やはり市民の声、そして、

いろいろな考えの人が議員として立候補して、議員になっていただきたいということからも、定数は私は現状のままでいいのかなと考えております。次に議員報酬ですけれども、やはりあと5万10万増やしてほしいと思いますけれども、あまりにも、そのへんのところは、市民感情とかいろいろとこういふこともありますので、増やしても2万か3万だろうと思います。ですから、その辺のところをこう、考えながら業務をしていかなきゃならないだろうなと思います。やはり、増やしても2万から3万というところだろうと思います。以上です。

○**鮫島委員** 私はですね。定数につきましては、やはり今の現状のままでいいんじゃないかなというふうに考えております。と申し上げますのが、人口は、だんだん減ってきてはいると思うんですけども、やはり、先程言いましたように、各地区6名ということで、そのバランスもちょうどですし、また色々と人口も、ほぼ同じということはそれぞれ、やはりあの皆さんの意見を吸い上げるためには、今の18が1番最適じゃないかなという風に考えております。それから、議員報酬につきましてはですね、あまり、今のままでいいとは思いますが、川畑委員と同じく少し1万でも2万でも上げたらどうかという風には、考えております。それから、政務活動費はですね。やはり若い連中が色々と、こうして、まわっているという風にお聞きしておりますので、そういう風に色々経費を使われる方々はそれなりに透明性をはっきりとして、色々やっていただければいいじゃないかろうかとあげてもですね。そういうふうに考えております。以上でございます。

○**内園委員** 議員定数については、多くの市民の代表として市民の声を代弁するという立場から、このくらいの方がいいんじゃないかなという考えがあります。それで現状維持したいと思います。多くするという事は考えられないので、せめて現状維持でということですね。報酬については、そんなに極端に南九州市が少ないわけでもないし、これも現状維持でいいかなと思います。この政務調査費については、この前のあの報告の中では自分達が、総務委員の中で役員をしてきて、その調査の結果を今持ってきているんですけども、政務調査費については、今後更に調査することと決定しましたというふうに、この前もうなっております。私としては、欲しいという、よそのところから誘われても、自分のところは活動費がないので、行けないということで、こういうのがあったらいいなというのを感じてました。で、そういうことで、この前はそんなふうに言いましたけど、もう活動費は、あの給料の中に含まれているという先程大倉野議員も言いましたが、そんなものの中で、いらないということにいうのが、色々ありまして、それで、また調査することとするという風になっておりますので、本当に真剣に考えていただきたいなと思います。以上です。

○**蔵元委員** まず定数については、2減の16名で、報酬は、その分少しアップするのかなという風に考えております。全体の市の予算の中で、どうしてもこれは減っていくわけですね。南九州市議会の全体の予算のパーセンテージがあって、そこもきちっとじゃなくてある程度バランスを持ちながらいくという考え方からいけば、より定数も減らさざるを得ないと、その中でも定数を減らした分は報酬を上げるという、やはり14年間1回もアップというものをしてないので、国とかもあの一生懸命この所得のアップっていうのは、所得といってしまうとちょっとおかしいんですけども、あの我々も仕事持ってて、それにプラスなあのものなので、所得という言い方はおかしいかもしれませんが、やはりそこに合わしながら、報酬も上げるというのは、あった方がいいのかなと、今後やっぱり専業で議員ということをして

考えて、チャレンジするというなると、今のこの報酬が妥当かなという風に考えると、ちょっと違うんじゃないかなという風に考えます。政務調査費に関しては、今うち議会は政務調査費ではないんですけれども、研修費という形で、持ってくれているので、それ以上のこう経費ガソリン代ぐらいなのかなと思いますけれども、報酬をあげることで、またもしくはカバーできるのかなという風に考えています。以上です。

○山下委員 私は定数についてですけれども、2名減の16名というのがと望ましいのではないかなという風に思っています。人口が減るから議員も減らそうとそういう単純な考えではないんですけれども、議員というのは、地域の代表である、あるいは市民の代表であるという風によく言われますが、もうあの私のテリトリーはここですよ、という縛りはないわけですよ。南九州市全体を考えての議員活動というのはあるべきで、それから、政策に繋がる提言ができるというのが、議員の大きな役割でもあるのかなと思います。そういうのを考えた時、18人を維持するべきという理由は見当たらないんです。でさっき大倉野議員の方からもちょっとありましたけれど、来年は恐らく3万は切るのではないかなという風にはあの予想される場所ですけれども、定数については私は、2名減の16名という風な考えです。それから報酬は、もう据え置き、なり手不足の解消とかでですね、例えばその報酬をじゃああげますから。25万を30万にあげますから、とか35万にあげればなり手がたくさん出てこないという風には言い切れませんが、そのなり手不足の解消とかというのもあまり、関係はないのかなとような気がするんですね。ただ、政務調査費については、これ令和4年の8月にあの市民に対するアンケートっていうあのアンケート調査っていうのをしていますけれども、あの政務調査費というのが、今の議員がもらっていないということを全く知らなかったという市民が、圧倒的にそのアンケートの調査では出ておりました。政務調査費は、当然出てるもんだという風に市民は思ってる方が多かったのがアンケートの結果には出ておりましたけれども、私は、その4年前のこの特別委員会の際には政務活動費はあるべきだというふうの意見を言っておりました。現状のないでいいと答えた人が8名、それからやりようによってはあった方がいいと答えた議員が11名というのが、その令和4年の特別委員会での議員の数字でしたけれども、政務調査費は私はあるべきだと思います。報酬アップした分で賄えばいいんじゃないかという考えも確かにありますけれども、政務調査費というのは、その活動よっての費用ですので、議員それぞれが違います。そうするとあのやはり政務調査費議員としてこういうこと調べたいとかこういうところに行ってみたい、こういうもの買って色々勉強したいとかって考えがあれば当然、報酬からそれ出すんですけれども、あのこの報酬で生業としてる人も中にはおりますし、報酬からはなかなか難しいと思うんですよ。その議員活動に対する支出というのがですね。そうするとあの市民の皆さんが納得していただけるような形で、その議員活動として使った分についていわゆる政務調査費という風にですね、出していただけるのであれば、しっかりそれは用途をはっきりした上で、あの市民の方には認めていただくというのが1番なのかなという気がいたします。使った分だけ、でもこれも一応上限を決めないといけませんけれども、例えば月に1万なら1万あるいは、年間12万というような形でないという形で活動として認めていただくという形を取れば市民の皆さんにもあのちゃんとそこが分かるような形で提示していけば私は政務活動費というのは、あの出していただいて当然だなという風な思いはあります。定数はとにかく2名

減それから、報酬は据え置き、そして、政務調査費は必要であると私は思います。以上です。

○菊永委員 お疲れ様です。南九州市議会議員定数等調査特別委員会っていうような、名目で、立ち上げて特別委員会を立ち上げているわけですので、あのそれぞれ個人の各議員の意見ということ述べているわけですけども、議員の定数等については私は、あの現状の維持、人口が減ったから、どうってことじゃなくてですね。我々は南九州市の全体の議員ということで考えていけば、南九州市は県内でもこの面積については凄く広いあの地域であるというようなことですね。定数だけ減らすってこと等については、ちょっと考えにくいのかなっていうもう精一杯この18名っていう定数で、あのいいんじゃないかっていうことを感じてるところでもあります。それぞれ皆さんの市民の声っていうのも大事ではあるでしょうけれども、現状のこの18名で今私達が、議員活動として回っていくのが本当にこれで、あのいっぱいじゃないかなっていうような形で考えております。定数等については、あの18現状の維持でいいんじゃないかっていう風に思っているところです。報酬等についてはですね。皆さんもご存知かと思えますけれども、近隣の枕崎市は、次回の来年4月の改選から3万5000円あげるといようなこと等も聞いております。あの報酬等についてもですね。これはあの先程も、色々と、ある議員の方もあの研修費っていうものが、別に予算化されているってことであればですね。議員報酬で上げてもらってもいいんじゃないか、3万とか3万5000とかですね。そういう形で考えております。政務調査費等についてはですね。今現状やっている今南九州市でやっている研修費等で賄える程度のやつを、予算はまた、多くできたらいいのではないかという風に思っております。そういうことで、定数等調査特別委員会っていうようなことありますので、これについては、それぞれ12月に結論をていうか、定数等については、委員長の報告を12月の議会でするということありますので、これについてはまたあの、議長が諮問する機関で、市の特別職報酬等審議会を設置するっていうような要望書等もあろうかと思えますので、そういうところでも定数等、あるいは報酬等についてあの代表の方々の意見。これがあの市民の声っていうのに代弁できるんじゃないかなという風に思っております。定数等については現状維持、報酬等についてはそれぞれ、2万なり3万なりあの増額っていうような感じで私個人としては考えております。以上です。

○吉永委員 皆さんのご意見を聞きながらで、どの順番がいいのかなと思っておりましたけど、前回の定数等の調査を行った時にやはり日置議員が言われた通り。私も、今回設置にあたり、いつアンケートを取るべきなのか、アンケート取った場合の費用、集計色々考えた場合に答申というか、報告が12月までにできるのかできないのかっていう部分をちょっと考えてたので、が、そこは僕はやっぱり必要だと思っております。前回の調査の時にも、アンケートを取るのが必要なのかっていうのもちょっとご意見で割れた部分もあって、自分たちは、市民の代表なんで、自分たちのことは自分たちでやっぱり決めるべきだというご意見の方もいらっしました。ただ、今、皆さんそれぞれのお話を聞く中でやはりそういう広く、市民の意見を聞くために情報の公開や、今後の特別委員会の傍聴等も広報等も、十分必要かなという風に考えておりますので、ここのアンケートをできるできない費用等については、今後、協議も必要になってくることだと思いますので、そこは、皆さんで協議できれば思っているところでもあります。であのその進め方にすれば、それぞれの個人の見解とか考え方があって、話が長くなると思いますので、定数についてですが、自分はもう前回の時にでき

れば 14 なのですが、やはり人口また委員会構成と考えれば、なかなか 14 というのは、2 委員会でも構成できますけど。議長除けば 13 になりますので、ちょっとやっぱり厳しくなるのかなと思っているので 16 名で、報酬等について皆さんそれぞれのご意見もありましたけど、私はもう 2 万 3 万じゃありません。基本的にもう、鹿児島市までいきませんが、30 万 40 万 50 万そこは、報酬審議会等もあるかと思いますが、自分たち、市民のアンケートもですが、なかなか前回の市民アンケートでも、報酬はどれぐらいっていうのは決められませんし、多い少ないっていうのは、色んなご意見だったと思います。ただ参考にはなるので、先程も申し上げた通りアンケートは必要かなと思いますが、そこは十分しっかり協議しながら報酬等は 2 万 3 万は、あの近隣市も上がるようですが、そこに落ち着くところなのか、先程、山下議員や他の議員もありました。やはり専門職というかも議員職で行く専門の議員を市民の方はやはりいつも自分も言われますし、そういったことを考えれば、政務調査費も付く上で報酬等も上げるべきだと、金額によってはもう今後調査した中で妥当な金額が妥当というか、そういった金額が出てくるのかなという風に考えております。色んな部分を挙げればですね。個人の意見っていうのはあると思いますので、ただ慎重というか、色んな協議をしながらやはり収まるところに方向を導き出すのがやっぱり、この調査特別委員会だと思いますので、私ももう今回、時間はタイトであるかと思いますが、できれば定数と報酬等までしていただきたいと僕はもうその都度やっていいと思います。南九州市の議員が改選がある中でですね。こういう議論ができるのであれば、その都度この定数報酬等はしていかないと、変える時に変えるっていうことは、やはり考えていかないといけないので、そこをどのタイミングかっていうと、任期中の 4 年間の中でできることっていうのは難しいので、やはり次の改選後にどういった体制で、市の議会があるべきかというのを考えていくべきかなというふうに考えております。すいません。長くなりました。以上です。

○**今吉委員** 私の思いは定数は現状で、報酬等も現状で、そして、あの政務活動費ですね。金額は別として、本年度から議会費で何 100 万でしたっけね。200 万かいくらかカットされました。そのうちに議員個人のその勉強を、福岡なり鹿児島なり市内の方もカットされたと記憶してるんですが、金額は別として、その辺をもうちょっと検討すべきかなと、政務活動費についてはですね。今の時点で私は今そういう考えを持っております。以上です。

○**米満委員長** 角委員の意見もありましたけれども、前回はいなかったわけですので、分からないところもあるんじゃないかなという風に思いますので、定数、報酬についてですね、自分の意見を述べていただきたいという風に思います。

○**角委員** 色々なあのご意見聞いた中でですね。私達議員がまずどう思うかと今の現状で、やっぱり議論する中で議員としては、現状のまま行くべきだという判断したのに対して市民の方に問いかけるというのは、僕は必要だと思ってます。あくまでも、市民の言うことを聞けば、全部それはもう色んな意見がありますが、まず議員として、今この 18 名の議員が、この南九州市の議員として今あるべき姿例えば将来見るだとか、僕はそこしっかり議論して討論した上でですね、議会としてはこのように思っているとそれに対して市民にですね。問いかけると逆に言うと、市民の代表、先程菊永議員もありましたが、すべての方じゃなくても、よくあり方検討委員会とかありますが、例えば公民館長とか変わりますから。アンケートの取り方もですね。やるように多分できると思ってます。あそこに出してアンケートを取って

もらうと、でそれも皆さん来るか来ないかも分からんけども、逆に言うと我々こう思ってるけども、どうだというのをですね。提出するのも1つありかなと思ってます。以上です。

○しい委員 定数と報酬に関して、定数は3名、各町から1名ずつ減る15でもいいのではないかなと思います。バランス3常任委員会を、このまま維持するっていうのが条件であるならば5名ずつっていうところですね。でも議長を考えると16ですね。ごめんなさい。16というのが妥当ではないかなというところです。報酬に関しましては、先程吉永議員からお話があったように、40万50万というところを前提として考えてもいいのではないかなと思ひまして、市民の中からもそういう声を総会の時とかにお伺いいたします。市民の方から言ってきた、それぐらいプロフェッショナルじゃないといかんぞというところで、やっぱ報酬を上げて、専門で若い人達が担っていく環境を整えないといけないというご意見を何度も聞いておりますので、そこも含めた上で、大胆な改革をしましょうというアンケート調査というのが求められてくるかなと思ひました。これ私の意見が以上で、ちょっと係長に質問なんですけども、先程2名の議員から研修費についてのがあったんですが、今年予算が減らされて、研修費はほとんどないと私は認識していたんですが、現状今年度はどうなっているのか。そこについて説明をお願いいたします。

○南部書記 しい議員のお質問にお答えいたします。お見込みの通りというか。はい。昨年度までは、議員お1人に対して福岡までの研修の費用弁償とあと研修会の負担金という形で、予算を計上しておりましたけど、今年度はそちらの方をカットというか削除という形で、予算計上しているところでございます。以上です。

○米満委員長 角委員、定数や報酬に対して市民の声もいいんですけどもご自分の意見をお願いします。

○角委員 いや非常に難しい問題でデリケートな問題でまだだから自分の頭の整理も全然できないです。ある人はですね。あくまでも、市民の方は、色んな意見を聞く意味では、もっと増やすべきじゃないかという意見もあります。もちろんだから色んな意見がある中でまずそのどうかっていう時にもう少し皆さんの意見も聞きながら、自分としても判断したいというふうにちょっと思ってます。はい。

○米満委員長 先程あの日置委員の方から、この委員会の名称、それからあの傍聴について意見が出されましたけども、皆さん方はどのように考えるか意見があれば出していただきたいと思ひます。

○村方委員 日置委員からの提案に対して、僕個人の意見としては、乱暴な雑な回答っていう訳じゃないんですけど、どっちでもいいといえば、どっちでもいい話にはなってくるんですが、自分たちは議題が分かってるからですね。で、そこについて今議会議員定数等調査特別委員会が議員議会定数・報酬等調査特別委員会というようなことの話だと思うので、あの事務作業がそれで滞りなくいけるのであれば、僕は変更して、あのそういった名前にしてもいいと思ひます。ただ傍聴について来ていただく分には大いに結構かなと思ひます。内容も自分が発言したことに対してもリアルにですね、反論をいただいたりもするとは思ひんですけども、あの傍聴にきていただく分には私は一向に大丈夫な内容だと思ひております。

○吉永委員 すいません。会議録チェックしてないんですけど、前回の特別委員会立ち上げる時に僕は報酬等も入れるべきだっていう発言をしたと思うんですけど、その時に議員定数

等の等に含まれてるんで、報酬は入れなくてもいいということであったのもうそこで終わってたんですけど、もちろん日置委員が言われた定数と報酬を入れた名称がいいとは思ってました。以上です。他の方がもうそのままでもいいと言われたらもうそれでいいですし、たゞやはり報酬の考える中では私は必要かなという風に思います。以上です。

○しい委員 私としても、日置委員の提案に賛同で報酬があったほうが市民は興味関心を持ってもらえると思うんです。どれだけもらって、どれだけあなたたちは動いてるのという目線できっと見てらっしゃるので、全体の定数が何人になるっていうのは、市民からすると、そんなに興味があることではないかなというところなので、定数に関しては議会も含め慎重にまちの財政とか含め、何人にしようかっていう論議が必要だと思うんですが、若い層、現役世代とかも含めてどれくらいの給料もらえるから自分は議員に挑戦したいんだっていう希望を持てるというところが、この報酬に関してだと思しますので、そこについて、特別委員会を設置して、慎重に議論してるんだっていうことを機にするためにはやはり報酬が特別委員会の名前には入っていた方がいいかなということと、あと傍聴も必要だと感じますので、賛成いたします。

○吉永委員 先程の発言で報酬の審査か審議って言ったんですけど、ごめんなさい。調査したのでごめんなさい。発言の訂正をします。報酬の調査をっていうことだったので、僕はちょっと審議と言っていいでしょうかね。発言の訂正をいたしたいと思います。先程、傍聴に関してですが、先程、村方委員からありましたように、その都度テーマが最初で上がってる上がってないもなんですが、なかなか難しいとは思いますが。そこはもう傍聴できる場を作ってもいいですし、それはどちらでもいいと思ってます。以上です。

○米満委員長 今色々な意見が出てますけども、これをどういう風に、あのこれを選択するのか、それについてですね。皆さん方の意見を出していただければと思います。これを今あの傍聴とかそれから、あの名称の変更についてですね。この場で決めると言うのか、言うんだったらもうどういう形で決めるのか、そのような話をしていただきたいと思います。

○日置委員 私はあの提案者なので、賛否含めて活発なご意見をいただければ非常にありがたいと思うんですが、一般的には反対の意見が1つでも出れば、採決を取るし反対の意見が出なければ、異議はございませんかを進めるものだと思うので、今傍聴の話と名前のお話それぞれ合意がなければ、異議なし採決だし、またその、もっとうしろしたほうがいいっていう反対というか、そういうご意見があっただけでも、採決取ればってシンプルな話な気はします。進め方としては。

○角委員 今いろんな話が出た中で、まず進め方から整理したときに今言ったように、名称をしっかりと変えるというのでいいかということと、傍聴を含めていいかと、まずそこをやったあとにですね。私としては、今後のスケジュール含めて、進め方をちょっと議論してほしいなと思ってますよ。アンケートがいいっていう意見もあったし、あり方検討委員会含めて、菊永委員から少し意見があったその辺を少しこれまとめていかないと、スケジュールもまともにいかないんで、まずそこから決めていただけたらと思ってます。

○上赤委員 皆さんの意見も出たところでですけど、まず今日のところでもあの傍聴とそれとさっきのあの名称のところだけは先にやっぱり決めてこない、あの先にいかないと思いますので決めてほしいと思います。

○米満委員長 それでは、傍聴について異議はありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○米満委員長 ないということで、それでは、名称の変更について異議はありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○米満委員長 いずれもないということですので次回はそれをあの変えてですね、やっていきたいと思います。

○南部書記 ただいま異議なし採決という形で2件の案件、委員会の名称、委員会の傍聴についてあったところでございます。委員会名称の変更の手続きにつきましては、現時点でどういうやり方が正しいかは勉強不足で分からない状況ですので、個人的な意見としては、本会議で委員会設置してますので、本会議での変更の手続きが必要なのではないかなという風に個人的に考えてるところです。またそこを確認いたしまして、次回の委員会で名称変更の手続き等については、確認させていただきたいという風に思っております。傍聴につきましては、広くということでしたので、日置委員がおっしゃった公式LINE、あとホームページ等の周知という形で事務局としては考えてるところでございます。以上です。

○米満委員長 あのスケジュールについては、今後ですね。今日あの皆さんから意見も出ましたので、次回のまたあの案として出していただければと思います。また、皆さん方から意見が出ましたけども、取りまとめてですね。次回の会議で示したいという風に思います。これにご異議ありませんか。

○日置委員 異議なしと言いたいところなんですけれども、今出た意見についてのお互いの意見交換だったり、質問っていうのは、次回するんですか。それとも今日するんですか。基本的に意思を表明したうえでお互い意見交換するから、委員会っていうことだと思うんです。じゃそれはもう次回するっていうことなのか、例えばこういう見解出たけど、どういう意味だったんですか、みたいなのは次回するのか今回するのか、その取りまとめた上で次回するってなったら次回聞きます。でも、それはもう取りまとめるだけで、っていうのだったら、もう今日聞きたいなっていうどちらでもいいんですが。

○菊永委員 委員長があの方程、これを今日それぞれ16名の方々が、それぞれの個人の考えを述べたということですよ。それを事務局あるいは、あの委員長等であの精査しまとめて次回の会に諮ってはどうですかっていうような提案だというような風に理解をしますけれども、私はそういう形でも、別に構わないのじゃないかなという風に思っております。しっかりと色々な意見が出ていますので、簡単っていうことではなくですね。しっかりとまたそれぞれのところも、また取りまとめてですね。やってほうがいいんじゃないかというふうに思ってますけれども。

○日置委員 菊永委員がおっしゃったことには、もうなんら異存ないんですが、その意見をまとめる前でもまとめたあとでもいいんですけど、そのあとの相互の意見交換っていうのをするのかしないのかっていうところが論点なので、それするっていう前提で極端な話こうまとめましたって2回目に出てじゃ次に進みますってなってしまうと、恐らく意見の交換ができなくなるので、そこはどういう進め方なのかっていう。

○米満委員長 次回に意見交換したいと思います。

そうということで、日置委員や菊永委員なんかからも意見出ましたけども、今後取りまとめ

てですね。あの次回の会で示していきたいと考えてますので、これについてはご異議ありませんよね。

〔「異議なし」という声あり〕

○米満委員長 ないようですので、そのようにさせていただきます。次にですね、次回の開催日についてはですね。またあの事務局、私、副委員長も含めてですね、日程を決めさせていただきたいと思いますが、ご意見ありませんか。

○日置委員 何度もごめんなさい。あの次集まるのって6月議会だと思うんですけど、6月議会集まったらもう多分間に合わないと思うので、それはそのもちろんあの基本的にスケジュールは一任ですけど、もうとにかく早め早めでっていう次6月だったらできることもできなくなるので、そこだけちょっとあの意見として取入れるか取入れないは委員長、副委員長に一任しますが、そこはそう思ってます。

○吉永委員 日置委員の意見と賛同なんですけど、っていうのが、先程のご意見の中でやはりアンケートをするしないが、まだ決まってないですよ。だからそこも含めて12月までの先程のスケジュールで、委員長報告を12月の予定とするのであれば、ちょっとタイト過ぎるんで、そこも含めて委員長、副委員長と事務局で協議しながら、5月なのか6月の定例会前なのかは、あの協議していただきたいというご意見です。以上です。

○米満委員長 早めにやる認識ですけども、日程を調整しながら進めてまいりたいという風に思います。この件についてはよろしいですか。

〔「なし」という声あり〕

○米満委員長 会次第の2、その他であります。何かございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○米満委員長 ないようですので、その他を終わります。

本日の委員会はこの辺でとどめたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○米満委員長 異議がありませんので、以上で議員定数等調査特別委員会を終わります。お疲れ様でした。

(閉会 10:42)